

【目次】

- 1 〔募集〕 令和8年新就職者歓迎のつどい参加事業者募集のお知らせ
- 2 〔周知〕 副業・兼業人材活用支援事業補助金のお知らせ【高山市】
- 3 〔動画〕 「女性の活躍推進を阻む企業文化・組織風土の変革に向けて」（企業関係者向け女性の活躍推進セミナー）のご案内
- 4 〔周知〕 高山市暮らし応援商品券取扱い加盟店の登録募集のお知らせ【高山市】

-
- 1 〔募集〕 令和8年新就職者歓迎のつどい参加事業者募集のお知らせ
-

高山市雇用促進協議会では、新たに市内の事業所へ就職される方を歓迎し、社会人としての門出を祝福し、激励するために「新就職者歓迎のつどい」を開催いたします。

新たに市内の事業所に就職する従業員がいる事業者の方は、ご参加をご検討ください。

■日時

令和8年4月28日（火）午後1時30分～午後4時30分

■場所

高山市民文化会館 小ホール 3階講堂

■内容

- ・式典
- ・講演（新就職者の今後の社会人生活にふさわしいテーマの講演を予定）

■費用

500円/人（雇用促進協議会会員事業者）

1,500円/人（非会員事業者）

■申込・締切

以下のホームページから

<https://www.city.takayama.lg.jp/events/1000052/1011750.html>

令和8年3月13日（金）までに

※当初の期限から延長しています。

■問い合わせ

高山市雇用促進協議会事務局（高山市雇用・産業創出課）0577-35-3182

2 〔周知〕副業・兼業人材活用支援事業補助金のお知らせ【高山市】

都市部の高度人材とのマッチングにより、市内事業者のマーケティング力の強化や販路拡大、人材開発など社内課題解決・生産性の向上につなげるため、新たに副業・兼業人材を活用する事業者に対し、市内事業者が負担した人材紹介事業者へ支払う費用や副業・兼業人材へ支払う報酬等の一部を補助します。

■補助対象事業

- ①市内事業者が補助対象経費を負担するもの。
 - ②副業・兼業人材（飛騨地域外）を市内の事業所等の業務に従事させるものであること。
- ※副業・兼業人材については要件があります。詳細は HP をご確認ください。

■補助対象経費

- ①人材紹介事業者へ支払う登録料、掲載料及び人材紹介手数料
- ②副業・兼業人材へ支払う交通費、宿泊費（食費を除く。）、報酬及び委託料。ただし、事業の実施に必要なと認められる範囲に限る。
- ③その他、副業・兼業人材の活動に必要なと認められる経費

■補助金の額

補助対象経費の2分の1。ただし、1事業者当たり1年度につき200千円を限度とする。
(この補助金は令和7～10年度の3年間の実施予定です。)

■申請方法

補助対象事業を着手する前に「高山市副業・兼業人材活用計画認定申請書」を窓口に提出してください。
補助金交付までの手続きについては HP をご確認ください。

■ホームページ

その他要件等ございますので、ホームページでご確認ください

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002790/1002803/1022230.html>

■問い合わせ

高山市役所雇用・産業創出課

TEL 0577-35-3182

3 〔動画〕「女性の活躍推進を阻む企業文化・組織風土の変革に向けて」（企業関係者向け女性の活躍推進セミナー）のご案内

内閣府から女性の活躍推進セミナーのアーカイブ動画について、案内がありましたのでご連絡いたします。

NPO 法人 J-Win 企業支援部長の河野豊氏より、講演「女性の活躍推進を阻む企業文化・組織風土の変革

に向けて」をお送りします。ぜひご覧ください。

■テーマ

「女性の活躍推進を阻む企業文化・組織風土の変革に向けて」

- 1.企業がなぜ D&I に取り組むのか
- 2.オールド・ボーイズ・ネットワーク (OBN)

■アーカイブ動画

<https://www.youtube.com/watch?v=zsAvyB47VNU>

■動画公開期間

令和8年6月30日まで

■チャンネル

内閣府男女共同参画局公式 YouTube

4 〔周知〕 高山市暮らし応援商品券取扱い加盟店の登録募集のお知らせ【高山市】

物価高騰による市民生活支援と地域経済活性化のため発行する「高山市暮らし応援商品券」の取扱い加盟店を募集します。本事業では紙の商品券に加え、電子地域通貨「さるぼぼコイン」も選択可能です。市内での消費喚起とデジタル化推進のため、ぜひご登録ください。

■補助対象者

高山市内に本店（本社）を有し、市内で事業を営む事業者

■登録受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年8月31日（月）まで

■商品券使用期間

令和8年3月20日（金）から令和8年8月31日（月）まで

■申請方法

インターネットによる申請、または所定の申請書をダウンロードのうえ、各登録申請窓口（高山商工会議所、各商工会、市役所本庁・支所）へ持参してください。

■ホームページ

募集要項や申請の詳細については、下記ホームページをご確認ください。

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1004674/1023162.html>

■問い合わせ

高山市商品券委員会事務局（高山商工会議所内）

TEL 0577-32-3993

【メールマガジンの配信中止・メールアドレスの変更】

配信中止や配信先のメールアドレスの変更を希望される場合は、rousei555@city.takayama.lg.jp あてにメールでご連絡ください。

○配信停止の場合 タイトル：【配信停止】 本文：事業所・団体名、氏名

○メールアドレス変更の場合 タイトル：【メールアドレス変更】 本文：事業所・団体名、氏名、新・旧メールアドレス

___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/

高山市 商工労働部 雇用・産業創出課内

高山市雇用促進協議会事務局

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

TEL：0577-35-3182（直通）

FAX：0577-35-3167

E-mail：rousei555@city.takayama.lg.jp

___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/